

# まんすりー 全旅連情報

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5  
全国旅館会館4階

2008.10 Vol. 165

発行日・平成20年10月1日(毎月1回発行)定価150円(税込み)／発行人・島村博幸  
☎03(3263)4428/03(3263)9789 ・宿ネットhttp://www.yadonet.ne.jp/

正副会長会議…1 ノーショー問題…3 金融特別委員会…4 税制改正要望…5 部会活動…6 観光政策・税制部会…7 活用できる中小企業施策と事例…8-9 次期青年部長…10 地デジ対策／募集案件…12

## 集金事務手数料を組合員に還元 NHKへのBBC方式の要望は継続課題に



### NHKは5団体に業務委託契約を提案 組合加入という可能性も発生 多くの懸案を審議した正副会長会議



NHKの暫定的な提案に対して理解と慎重な協議を求める佐藤会長。右は大木副会長(会長代行)

全旅連は9月17日、平成20年度第2回正副会長会議を開き、懸案となっているNHK受信料契約問題では、BBC方式を一貫して要望していくが、NHKが提案する放送受信料の契約・収納業務の委託契約を行い、事務手数料の還元による実質受信料負担軽減措置に対応していくことを承認した。

冒頭、佐藤会長は「NHK問題については特にこの3カ月間に政治活動を

含めいろいろな要望運動や折衝が行われた」と、これまでの経緯とその概要について述べ、現在出されているNHKからの提示への理解と慎重な審議を求めた。NHK問題含めた正副会長会議の主な議事は次の通り。

#### 「国会の承認を得た」とNHK

◇旅館・ホテル等のNHK受信料契約問題＝業界ではBBCと同程度(最初の15台までを1契約、その後5台ごとに1契約を加算)の大口契

NHK受信料契約など審議する正副会長会議＝全旅連会議室

#### 「BBC方式は将来検討する」とNHK

約の設定を強く要求してきた。しかし、NHKが平成21年2月から2契約目以降の受信料を半額割引する事業所契約の特例を内容とする受信規約を定め、総務大臣の許可を受け、国会の承認を得た。

この状況下、NHKからは、BBC方式を実施

#### 今月の主な内容

#### 本年度第2回正副会長会議

NHK問題など多くの懸案を審議…1

#### ノーショー・チャーツについて検討

セキュリティへの対応も課題に…3



#### 「総務目以診断」への取組みを

金融特別委が講師招き実習…4  
旅館三団体税制改正要望…5  
観光資源活用の新規事業…7  
次期青年部長に井上氏を選出…10





NHKが提示する業務委託契約についていろいろな意見が出された正副会長会議

旅館ホテル5団体間で調整をとりながら交渉

するためには、法律の改正が必要であり、来年2月までに実現することは難しいとし、将来BBC方式を導入することについては検討するが、それまでの間の暫定的な措置として、5団体に対して、放送受信料の契約取次ぎ・収納業務を委託し、その事務手数料の還元による実質受信料負担軽減措置で対応したい旨の提案が出された。

業務委託契約は集金事務手数料として、所定の放送受信料額(事業所割引の適用前の額)のうち一定の割合を業界団体に支払うというもの。

旅館ホテル5団体が連携し交渉

受信料については、個別の旅館・ホテルが業界団体を通じて支払うか、直接NHKに支払うかは、当面それぞれの旅館・ホテルの判断によるとしているが、集金事務手数料の還元は6割以上の構成員が業界団体を通じて、受信料を支払うことを条件としている。また、業務委託契約の特例は、全旅連等旅館・ホテル5団体に限り、適用するとしているので、

組合加入のメリットと考えられる。

これに対し、会議では「ゼロからのスタートとし、消費者を巻き込むくらいの戦いをすべきではないか」また、収納業務が各都道府県組合に委ねられることから、「事務作業が大変である」などの意見が出されたが、これまでの経過や状況等を勘案して「BBC方式については、実現を勝ち取るまでは、今後も引き続き要求する」「あくまでも暫定的措置としてNHKの提示案を受け入れる」ことを承認した。

なお、各都道府県組合にお願いすることになる集金作業を考えると集金手数料の取り扱いについてはもう少し議論が必要のようだ。現状では集金事務手数料方式の提案が上がった段階なので、今後NHKとの細部の詰めについては、旅館・ホテル5団体間で連絡・調整を取りながら交渉していく。

税制改正要望などを承認

◇平成21年度税制改正要望=観光政策・税制部会がまとめた全旅連と

正副会長会議で承認した新任の今井全旅連副会長(東京都理事)



しての3項目の要望を承認した=7ページに要望案に関する記事、また、最終的な旅館三団体としての税制改正要望は5ページに掲載。

◇協定商社新規入会=協賛契約として株式会社DIO ジャパン、株式会社第一興商、株式会社昭文社、東京コカ・コーラボトリング株式会社の4社を承認した。

◇平成22年度全国大会開催地=関東甲信越ブロックが開催を受諾し、これを承認した。

◇全国旅館業厚生年金基金=全旅連としての取組み方針を検討した。年金基金については、廃止と存続の両方の意見があり、アンケートが実施されたが「存続すべし」の意見が多数を占めた。しかし、ここに至り、再度大きなマイナスを示したことや、他の団体が現在解散しているところが多くなってきている状況などから、今後は、解散をも視野に入れてさらに検討していくことになった。

◇原油価格高騰への対応=北海道では、冬期における燃料費が大きくコス

ト増となるところからその対策を検討しており、利用客への何らかの意思表示、固定資産税の減免、政府系金融機関における金利軽減措置の実施などを考えているが、国などへの陳情を行う場合はどのような切り口で要望したらよいか、さらに具体策を詰めていくことになった。

◇「全旅連会長選挙に関する内規」等の改訂=来年、会長改選期に当たることからの「全旅連会長選出に関する内規」の改訂で、「選挙管理委員会は立候補に関する要綱について策定し、理事会の承認を受けて10月初旬に告示する」の中で、「理事会の承認を受けて」の削除と、また、「全旅連会長の立候補・選挙に関する要綱」の一部を「選挙管理委員会は、会長に立候補しようとする者の受付方法、受付期間について、会長改選年度の前年度の10月に告示しなければならない」に改訂することを承認した。

◇次期総選挙への対応=衆議院選挙が行われる際の対応で、全旅連は自由民主党観光産業振興議員連盟の議員を中心に支援していくことを確認した。このほかブロック会と各部会からの活動状況の報告が行われた。次回、正副会長会議は12月16日の開催を予定している。



全旅連会長選出の内規を改訂した正副会長会議

# ノーショー・チャージについて検討

## セキュリティへの対応も検討課題に

### 海外の有力サイトを例に実態を把握

クレジットカードのナンバーを受け取ったときに初めて予約が成立するというギャランティー・リザベーション制度の導入を進めている全旅連ギャランティー・リザベーション検討委員会(潘桂華委員長)は9月9日、全旅連役員室で第3回目の会議=写真=を開き、海外からの予約でカード番号を確認し、連絡無しまたは直前のキャンセルに対しては1泊分をカードから引き落とす(連泊の場合、あとはキャンセル扱いとする)というノーショー・チャージについては講師を招き実務等を研修、またノーショー・チャージ対策では全旅連が扱っているC-REXの活用を視野に入れて進めていくことになった。

ノーショー・チャージ問題については東京都組合の組合員でもある池田英之・オークホテル支配人(台東区東上野)が海外の予約サイトである「ブッキングドットコム」や、気軽に個人旅行、グループ旅行を楽しむための有力サイトで、日本の施設への予約数が現在驚異的な伸びを示している「ホステルワールド」を例に説明した。同サイトは主要観光地での低廉な宿泊施設の市場を確保しているが、特にアジア地域は最近受け入れ施設を拡大中のため、今後の伸びが期待されている。国内旅

行と違い、連泊が多いのも特徴の一つ。07年7月現在で、東京30、京都25、大阪15を含め全国240軒近くが加盟している。

### キャンセルポリシーの確認を

ホステルワールドにおける予約等の流れについては、まず宿泊費用の10%を予約金として事前にクレジットカードで支払われなくてはならない(オンライン決済)。残りの90%は現地の宿でチェックアウトの際に、現地の通貨で支払うことになる。この10%が、サイト側のマージン(送客手数料)にあたるもので、キャンセルしてもキャンセル料にあたるのはこの10%分だけとなっている。ただし、チェックイン予定時刻の24時間前までに連絡しなければ一日分の料金がクレジットカードに請求される。ホステルワールドの場合、予約金を支払ったものに対しては責任を持つ意識が働くため、ノーショーの率は3%以下となっている。仮にノーショーが発生しても初日の90%は利用者の登録クレジットカードからの引き落としが可能となっている。

ノーショーの対処に関しては、ホテル旅館が加盟しているカード会社に電話で承認番号を取り、後日送付される念書に捺印、カードの用紙(手書用)と合わせてカード会社に送付する方法を取



る。オークホテルの場合は、直接個々のカード会社と連絡を取るのではなく、全旅連で導入しているC-REXを通じてカード会社との決済を行っている。C-REXでは、あとで問題が発生しないように、カード番号を聞くと同時に必ずキャンセルポリシーを確認してもらった上での予約としてほしいとしている。ノーショーについては、あくまでもカードを使う利用者と施設間での問題で、C-REXはその処置(手続き)の業務(サービス)を行うだけとしている。なお、C-REXの場合、ノーショー・チャージについて特別にオプション契約を結ぶ必要はないという利点がある。C-REXに申込みだけで同時にこうしたサービスを受けることができる。また、カードが有効かどうかについてもC-REXの端末機は判別できる機能をもっているので安心だ。

全旅連C-REXの導入では、端末機(1台につき3万1500円=税込み)を設置して行いが、初期費用や端末貸与料などで一定の取り決めがある。入会金・年会費無料。利用できるカードはVISAカード、マスターカード、セゾンカード、

ダイナースカード。手数料率2.6%(ダイナースカードは5.1%)、で、ノーショー・チャージもこの料率でやってもらうことができる(問い合わせ・申込みは全旅連 ☎03-3263-4428まで)。

同委員会では、C-REXによるノーショー・チャージ対策を進めていく方針を固め、今後、具体的な詰めを行っていきたいとしている。また、この中で、これから取り組まなくてはならないいくつかの課題を挙げ、クレジットカードを安心・安全に使うためのセキュリティへの対応や情報管理や保護の徹底などを図っていく。インターネット上のセキュリティの方法はさまざまな技術が知られているが、個人情報ややりとりが絡む場合に使われているSSL(「暗号化通信」)のスタンダードとして広くホームページで利用されている)の技術の導入などを図る。これについては、同委員会は、全旅連広報戦略部会との連携をもって進めていくとしている。

今後の委員会の活動は、このあと、11月6日には、さらに、その活用なども含めたホステルワールドについての勉強会を催し、年明けには、最終的な報告を行う方針だ。

# 危機的状況となっている旅館業界

## 腹を据えてリスク交渉断行の時

### 「経営自己診断」で委員会に問合せも

金融特別委員会(岩井美晴委員長)は9月18日、本年度第2回目の会議を開き、最近の金融情勢等について情報交換を行った上で今後の委員会の取組みを検討したほか、独立行政法人・中小企業基盤整備機構から新事業支援部の小澤政志主任を招き「経営自己診断システム」について学んだ。

冒頭、岩井委員長は、ホテル旅館の倒産(帝国データバンクによる)について述べ、「10年前あたりから毎年100軒前後のホテル旅館が倒産しているが、本年度も宿泊施設の経営状況は依然として厳しく、倒産する宿泊施設はいまだに後を絶たない状況となっている。金融機関の貸出姿勢の慎重化は度を増し、旅館ホテル業者の苦境は続いているが、委員会としては、どうしたら旅館の業績を改善することができるかに今後も鋭意取り組んでいきたい。役立つ情報を提供し、相談にきてもらうような救急救命活動を行える委員会を目指していきたい」と述べ、協力を求めた=写真上。

議事に入り、「金融状況」と「金融相談状況」については、渡邊委員が次のように述べた。

◇旅館業の経営環境は3、4月以降さらに悪い方向に向かって激変している。景気低迷に加え、原油や諸資材の高

騰、それに伴うマイカー客の減少など、旅館の80%はもはや自助努力ではやっていくことができない危機的状況となっている。

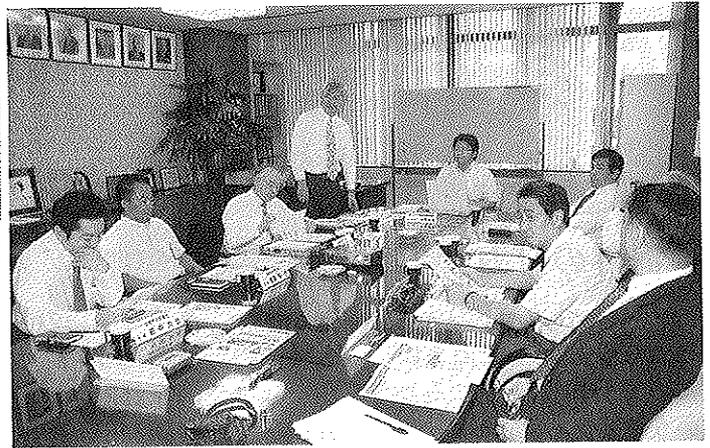
◇しかし、ここで言うことは、こういう試練となる厳しい経済環境にあっては、腹を据えてかかる経営者にとってはいい時期でもあるということだ。厳しい厳しいとただ手をこまねいているのではなく、経営者が腹を据えてリスクジュール(返済条件の緩和)などを断行すべきである。金融機関も苦悩している時期でもある。互に改善に向けて、こちらから先手を打つくらい交渉が必要な時だ。思い切った決断と実行こそ今求められている。

◇苦境に立つ経営者は現実を直視し、経営の全責任を自らが取る覚悟で、腹をくくって臨むことだ。腹を据えて決断すれば、どんな困難も乗り越えられるはずだ。

◇そのためにも、まずは相談してもらいたい。冷静な分析と判断こそが“将来”をいかに描くかを可能とする。全旅連では相談窓口を設けており、進んで連絡してほしい。相談によって必ずや改善策を見出すことができるはずだ。

### 「経営自己診断」の活用を

経営自己診断システムは、『まんすりー』8月号に掲載され、これを



活用して自己診断を行った経営者から同委員会に相談があったことから、さらに情報を深めていきたいとし、今回の“実習”(スクリーンを使用)となった。講師の小澤氏は同システムについて次のように語った。

◇本システムは、経済産業省・中小企業庁の主導により、中小企業金融の円滑化を図る目的で開発された中小企業信用リスク情報データベース(略称CRD)に蓄積されている約100万社の中小企業の財務データを用いて構築されている。

業界の中での自館の各財務指標値の優劣を点検することができるほか、収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の5項目について経営状態を点検することができる。また、特に安全性指標を取り出して、同業種のデフォルト企業(倒産や借入金の延滞などにより債務不履行に陥った企業の総称)と比較することで、経営の危険度についても点検することができる。

「旅館、その他の宿泊所」については診断に係るデータが1万1,091件、デフォルトに係るデータが2,548件となっている。

中小機構では、中小企

業を支援するため、全国に9支部と沖縄事務所を開設し、「中小企業ベンチャー総合支援センター」を設置して様々な経営課題について専門家による窓口相談を行っている。相談は無料。

### 旧橋ホテルを再開発 和多屋別荘が受け皿に

会議では、宮崎観光の中心地・宮崎市青島で旧橋ホテルが廃墟と化している問題で、ホテル解体と跡地の再開発に乗り出すことになった小原委員(和多屋別荘社長)が、コテージ案による再建をもって高級志向のリゾートへ転換する構想などについて詳細に説明した。

小原委員は「日本の『観光の原点』の青島を再生させ、地元との共生を目指す」とし、「旧橋ホテルリゾートを中心に、既存の地元の旅館ホテルや飲食・土産品販売店舗等との協調・共生に十分配慮し、青島の自然を生かし、時流にあった『個人客』や『女性客』を主として『寛ぎや癒し』、『健康』、『環境』、『バリアフリー』などの観点から宿泊や飲食の施設を建設していきたい」と述べた。「全国的にも例を見ない『観光地の復活劇』を演出したい」と意欲を示した。

# 平成 21 年度旅館業界の税制改正要望

旅館三団体はこのほど、来年度の税制改正要望をまとめ、「平成 21 年度旅館業界の税制改正要望に関する要望書」として自由民主党に提出することになった。要望は昨年度からの継続も含めて次の 8 項目となっている。

1. 国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置の延長をされたい。

(所得税、法人税) = 【理由】観光立国推進基本計画に定められている訪日外国人旅行者を 2010 年までに 1000 万人とするとの目的を達成するためには、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりが重要であり、外国人旅行者のニーズの高い設備の導入を促進することが必要であることから、外客旅行容易化法の宿泊拠点地区における国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置を 2 年間延長されたい。○所得税・法人税：特別償却 30%○対象設備：国際放送受信設備・高速通信設備（新規に取得する 120 万円以上のもの）

2. 国際観光ホテル整備法に基づく登録旅館・ホテルに係る固定資産税及び不動産取得税の地方税不均一課税の拡大と実施の促進を図られたい。(固定資産税・不動産取得税) = 【理由】国際観光ホテル整備法に基づく登録旅館・ホテルについては、同法第 32 条に基づき、一部の地方公共団体において固定資産税の不均一課税措置が講じられているが、登録旅館・ホテルは外客の宿泊に適する宿泊施設として国際交流の基盤施設の中核をなすものであり、また、観光振興を通じた地

域の活性化、地域の振興に大きく寄与する施設である。このため、その施設の維持、整備に際して更に一層の負担の軽減を図るため、固定資産税の不均一課税の拡大を図るとともに、登録旅館・ホテルの整備の促進を図るうえで経営上大きな負担となっている不動産取得税についても、不均一課税を適用していただき負担の軽減を図られたい。

3. 国際競争力の高い魅力ある観光地の整備促進に資する滞在促進地区の整備に係る特例措置を創設されたい。(不動産取得税、固定資産税、都市計画税) = 【理由】国際競争の高い魅力ある観光地の形成を図るためには、地域における旅行者の滞在拠点となる宿泊施設が集積する地域の魅力や快適性の向上を図ることが重要であることから、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき国の認定を受けた「観光圏整備計画」において新築・増改築等施設の整備を行うこととされた滞在促進地区内の宿泊施設等に係る特例措置を創設されたい。○不動産取得税：課税標準 1/2○固定資産税・都市計画税：課税標準 5 年間 1/2※滞在促進地区とは、観光旅客の滞在を促進するため、観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業、これに必要な施設の整備に関する事業を重点的に実施しようとする地区をいう。

4. 入湯税は廃止されたい。廃止迄の間は、その用途を「観光振興」と「鉱泉の保護」に限定されたい。(入湯税) = 【理由】本来

目的税である入湯税は、時代の要請に対応した本来の目的に使用されるべきであり、その用途が限定されなければ入湯税の意義は失われることになり、観光地づくりや地域の活性化につながる観光の振興及び源泉源の保護管理施設の整備の 2 点に限定されなければ廃止するべきである。

5. 事業所税を廃止されたい。(事業所税) = 【理由】事業所税は人口・企業が集中し、都市環境の整備及び改善を必要とする都市の財政需要を賄うことを目的に昭和 50 年度に創設された。旅館業は資産割で 2 分の 1 の控除が認められているが、建物そのものが商品である装置産業の性格を有することから、税負担は事業継続に重くのしかかっており、平成 16 年度より、新增設部分に係る事業所税は対象外とされたことから、既存対象についても税の公平負担の原則から一刻も早く廃止されたい。また、市町村合併により従来対象外であった都市所在事業所が課税対象にされることについては、合併から 5 年間は猶予されているものの、旅館業における経営逼迫の要因となり反対である。

6. 国内旅行費用について所得控除措置を講じられたい。(所得税) = 【理由】平成 20 年 10 月 1 日に観光立国実現のための施策を進める体制が整備され、日本人の国内観光旅行の宿泊数を 1 人当たり 4 泊にするという目標を掲げているところである。国民生活の中に定着した旅行の需要拡大を図ることは、観光を通じた地域の振興・活性化に大きく寄与するとともに、今日旅行は生活にとって必要不可欠であり、生活における

リフレッシュ効果を高めることから、国民の国内旅行をしやすい状況を創設することが重要であるので、国民の一定規模の旅行費用については、一定額以上の支出を伴う国内旅行経費について所得控除とする措置を講じられたい。

7. 固定資産税に係る土地評価及び建物評価制度の抜本的な見直しをされたい。

(固定資産税) = 【理由】土地については、旅館業の場合は広大な土地を有し、地域住民に対して憩いと安らぎを提供している多くの緑は、温室効果ガスの吸引の一助となっている。また、一時の地価の下落を脱したとはいえ、固定資産税評価方法の改善がみられないので、固定資産税の軽減措置の全面的な見直しを図られたい。建物においては、旅館業は装置産業でありその特殊性から課税算出基準評価点が従来からなら変わっておらず、その算出基準は据え置かれたままであるのでこれを改め、公平・簡素の原則に則り、償却資産と同様の評価基準を採用するなど、新しい時代に即した明解・簡素な算出方法を適用されたい。

8. 事業承継税制を確実に実施されたい。(相続税) = 【理由】本年公布された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」(平成 20 年 10 月 1 日施行)により、中小企業全般の非上場株式等に係る相続税の 80%の納税が猶予されることになっているので、平成 21 年度税制改正において、事業承継税制の確実な実施を図られたい。また、事業承継税制の実効性を高めるため、相続税率の引上げは行わないでいただきたい。

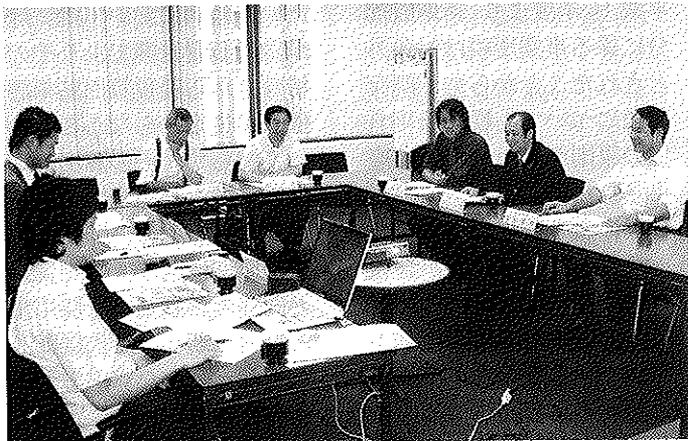
## 「宿ネット」の既存問題点の洗い出しへ

### 広報戦略部会が来年度に向け検討

全旅連広報戦略部会(古林伸美部会長)は9月11日、全国旅館会館で会議を開き、公式サイトである「宿ネット」について既存問題点を洗い出し、来年度に向けてその解決の方向性を検討していくことになった。続いてギャランティー・リザーベーション検討委員会からクレジットカード番号等を安全に送受信するためのSSL対応ページ、英語版ページ、ウェブ決済サービスにつ

いて研究してほしいとの依頼を受け、整理出来次第、同委員会に対して提案していくことになった。

また、昨年度、組合員専用コミュニティサイトをオープンしたが、現在、全旅連青年部で取り組んでいる宿の経営に役立つ情報を集積して発信するサイト「宿屋の知恵袋」について、同日開催された全旅連青年部県部長サミット「宿屋の知恵袋委員会セミナー」に参加して説明を受けた。



## 公営宿泊施設等対策本部が第1回会議を

### 今後の活動方針を討議

旅政連公営宿泊施設等対策本部(小関吉左衛門本部長)は9月19日、平成20年度第1回会議を全旅連役員室で開き、閣議決定後の公営宿泊施設に対する活動の今後の進め方について検討した。

閣議決定(平成12年)は「民間と競合する公的施設の改革について」とし、「施設の新設及び増

築の禁止」「既存施設の廃止、民営化その他合理化措置」「地方公共団体における措置の要請」などが盛り込まれたものであるが、必ずしも見直されていないということから業界側は公営施設の処理の加速を要望した。自治体や共済組合施設規制などについては法制化による規制を求め、議員立法をもって法案を早期に成立してもらおうよう強く働きかけたが、同施設の廃止・民営化を明記した法案は政務調査会の部会での難航やこの作業を進める公営

## 渡邊経済コンサルタントの「経営改善講座」

### 実りの「秋」に・・・

地上のすべてが充実するこの時期、「読書」に耽るのも良いではありませんか?ということでお勧めの本数冊。

いろいろなジャンルから即仕事に役立ちそうなもの。経営兵法とも言うべき『会社の絞め殺し学』(弘中勝著)。本気のサービスと何か『サービスの底力』(相澤賢二著)。最高の価値創造とは『フェラーリと鉄瓶』(奥山清行著)。ずばり事業承継はやわかり『税理士が図解式で書いた事業承継のしくみ』(右山研究グループ編)。知恵の宝庫『モノの道理』(谷沢永一著)。

日本史に思いをはせるのもいい。『日本の歴史列島創世記』(松木武彦著)。対談集『日本史は



こんなに面白い』(半藤一利編著)。

やっぱり歴史時代小説は欠かせません。人気の安土桃山もの『地の日天の海』(内田康夫著)。個人的に大好きな直江兼続もの『天地人』(火坂雅志著)。なんといってもこの人の作品はいいです『血涙』(北方謙三著)。没頭したい方には「北方水滸伝 全19巻」もお勧めです。

そして、もてなしの真髄とは、『魯山人料理の極意』(平野雅章著)。写真も綺麗です。秋の夜長くらいたまにはゆっくりと過ごしたいものです。



宿泊施設対策議員立法小委員会の中村正三郎委員長の議員辞職などがあり、活動はしばらく停止した形となった。

その後、自民党観光産業振興議員連盟が公営宿泊施設対策議員立法小委員会」を再スタートさせてこれに対処して

いる。

同本部では態勢を立て直し、定期的に陳情を展開するなど地道な活動を積み重ねていきたいとしている。

会議終了後、地方公務員共済組合宿泊施設などの廃止を求めて同小委員会に対し陳情を行った。

## 来年度税制改正要望案など審議

### 勉強会は「観光資源活用の新規事業」

観光政策・税制部会（山本清蔵部会長）は9月4日、全旅連役員室で平成20年度第3回目の会議を開き、平成21年度旅館業界の税制改正要望案を審議したほか、平成20年度部会事業中間報告を行った。

税制要望については、「入湯税は廃止されたい。廃止迄の間は、その用途を『観光振興』と『鉱泉の保護』に限定されたい」「固定資産税に係る土地価格及び建物評価の抜本的な見直しをされたい」に加え、前年度要望した「事務所税は廃止されたい」の代わりに相続税の緩和措置を要望していくことを決めた。

緩和措置については、全国中小企業団体中央会と連携しながら進めていくとしている。これは、政府・与党が平成21年度税制改正で相続税の課税を強化する方向で検討に入ったことに対するもの。バブル期の土地高騰を受け、相続税が支払えず、自宅を手放すケースが続出したことを受け、政府は基礎控除額の拡大や最高税率引き下げなど納税者負担の軽減を図ってきた。しかし、バブル崩壊後に地価が大幅下落したにもかかわらず、この緩和措置だけが残っていると、基礎控除額を見直すことで課税範囲拡大を検討するほか、最高税率（現行50%）の引き上げなどの検討を進めていくとしている。これ

に対し、中小企業については、現行のままにしてほしいと要望していくもの。

同税制要望案は、このあと正副会長会議で承認されたあと、旅館三団体総合税制委員会に提出される＝8ページに関連記事。

観光政策・税制部会事業の上半期報告では、政策力の強化と政策的課題への対応として「公営宿泊施設の規制・廃止のための議員立法の実施を求めている公営宿泊対策本部との連携」「過当競争問題への対応（ウィークリーマンション等旅館営業類似営業については厚生労働省より早急に当該保健所に改善指導してもらうよう要望）」「新設される観光庁との連携」「JRホテル建設・進出問題（京都におけるホテル進出への対応）」「観議連・都道府県観議連との連携」「税制運動の見直しと展開」などについて説明が行われた。

今後は「観議連との懇談会の実施」「外国人研修制度への対応（ホテル業関連も実習が認められる業種の対象にもらうよう要望）」「水質汚濁防止法の暫定排水基準に関する取組み（暫定期間が平成22年6月30日までとなっている。現在、都道府県観議連にて意見書が提出されている）」「NHK受信料契約問題への対応」などに取組む。

同部会では勉強会も



### 地域資源を生かした 中小企業の取組み支援 中小機構が呼び掛け

行われた。独立行政法人中小企業基盤整備機構地域資源活用推進室の柿崎実室長が「観光資源を活用した新規事業展開」について次のように説明した。

◇中小企業庁では、平成19年度に「中小企業地域資源活用プログラム」立ち上げ、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発や市場化に取組む中小企業を支援している。具体的には、売れる商品づくりのための補助金、政府系金融機関による低利融資、設備投資減税等の支援策が用意されている。

◇あわせて、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）では、地域資源活用事業に取組む中小企業を支援するため、全国10カ所の支部に相談窓口を開設している。中小企業等の相談に乗り、事業計画の策定から事業実施の各段階で、具体的なアドバイスや販路開拓などきめ細かなハンズオン支援を行っている。（事業の内容は8ページ、旅館ホテルの事例は9ページに掲載してあります）

### 日本政策金融公庫が 10月からスタート

平成20年10月1日、国民生活金融公庫は、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫および国際協力銀行（国際金融等業務）の3機関と統合し、「株式会社日本政策金融公庫」（略称：政策公庫）となりました。

統合により、従来の国民生活金融公庫が行っていた“小企業のみなさまへの小口融資”や“創業支援”などの事業資金融資（マル経融資＝経営改善貸付＝、生活衛生資金貸付を含みます）、恩給や共済年金を担保とする融資は、日本政策金融公庫国民生活事業に承継されました。また教育資金融資については融資対象の範囲を縮小して承継されました。

政策公庫が株式会社の形態をとるのは、株式会社のガバナンスの仕組みを活用して透明性の高い効率的な事業運営を行うためです。

また、総裁には、現在の中小公庫の総裁であり、元帝人社長である安居祥策氏（73）が就任する予定となっています（9月23日時点）。

# 旅館ホテルが活用できる“中小企業施策”

## 「中小企業地域資源活用プログラム」

今回の「旅館・ホテルが活用できる中小企業施策」は、9月4日開催された観光政策・税制部会において議題として取り上げられた「中小企業地域資源活用プログラム」について、制度の仕組みと旅館・ホテルの活用事例を紹介することとする。

○「中小企業地域資源活用プログラム」の概要

農林水産品、産地の技術、観光、伝統文化など全国各地には経済活性化につながる「宝の山」が眠っている。ただ地元の人には気がつかないのが現状だ。地域の旅館やホテルの経営者らが自ら足元を見直し、地域の「強み」となる地域資源を掘り起こし、磨き上げる。こうした先進的な取り組みを総合的に支援するため、平成19年度に「中小企業地域資源活用促進法」が制定された。

旅館・ホテル業が地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を行う場合、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく資金や税制のほか種々の支援を受けることができる。

### ○支援の枠組み

新しいサービスや新商品を開発する際には、価格競争に巻き込まれない、顧客に強く支持されるための、地域の創意工夫が求められてくる。その一つの有効な素材になるのが地域にある優れた地域資源である。これを地域の熱意により如何に有効活用できるか。

「中小企業地域資源活用プログラム」における支援は、プロジェクトの「入口」である構想段階からのサポートに始まり、販売などに結びつける「出口」戦略まで、各ステージごとにハンズオンで支援するスキームとなっている。なお、本プログラムは、厚生労働省をはじめ国土交通省、経済産業省、農林水産省等6省連携の施策として位置づけられている。

### ○地域資源とは

地域資源の定義は「中小企業地域資源活用促進法」の中で①地域の特産物である農林水産物または工業品②特産物となる鉱工業品の生産にかかる技術③地域の観光資源（温泉、天然記念物、街並、霊場等）の3つが明記されている。

地域資源を活用した中小企業の取り組みは大きく分けて①産地技術型②農林水産型③観光型の3類型となる。

観光型の具体的事例としては、熊本県小国町にある黒川温泉があげられる。10年ほど前までは全国に数ある温泉街の一つに過ぎなかったが、宿泊の減少という危機意識が高まる中で、地元温泉旅館の新明館が中心となり、敷地内の岩山を掘り抜いた露天風呂や樹木整備などを行い、独特な雰囲気温泉郷を実現した。これを機に地域内の温泉旅館が協力して、地域一体となった景観づくりが進んだ。こうした取り組み

により現在、年間観光客数は約130万人を超えている。

○「中小企業地域資源活用促進法」の認定を受けた中小企業等に対する支援

### 《補助金》

・地域資源活用売れる商品作り支援補助金（予算規模：35億円）＝売れる商品づくり支援事業、試作品開発、展示会出展等にかかる費用の一部を補助（補助率2/3）

・中小企業基盤整備機構が主催する商談会やマーケティングショップに対する優先的出展（交付金13.1億円）

### 《融資等》

・政府系金融機関による低利融資＝必要な設備資金及び長期運転資金を低利で融資。

・商工組合中央金庫による独自の貸付制度＝必要な設備資金及び補助金交付までの繋ぎ運転資金等低利で融資。

・信用保証協会の債務保証枠の拡大（中小企業信用保険法の特例）＝既存の保証制度とは別枠での債務保証を実施。

・食品流通構造改善促進機構による債務保証等＝食品関係の取り組みに必要な資金の借入れに係る債務保証等を実施。

### 《税制》

・設備投資減税（中小企業等基盤強化税制）

一機械及び装置を取得した場合、取得価格の7%税額控除、または30%特別償却

一機械及び装置をリースした場合、リース費用の総額の60%相当額の7%の税額控除

### ○その他の支援措置

《地域資源を活用した新たな取り組みの掘り起こし》

・地域資源活用企業化コーディネート活動支援、普及啓発（中小機構交付金19.2億円）

一各地の旅館組合等の中小企業組合、NPO法人、商工会・商工会議所等が行う交流会や研究会など。地域中小企業と外部人材とのネットワーク構築活動（コーディネート活動）等を支援する。

一顧客志向商品企画・開発に関するマニュアルや先進的な企業事例等の普及を通じて、地域中小企業の市場開拓力の向上を図る。

一フォーラムを開催し、各地域の先進的な取り組みの紹介等を通じて、地域におけるブランドづくりへの意識喚起や、取り組みの促進などを図る。

・地域資源活用型研究開発事業（委託費17.1億円）＝地域資源を活用するための大学と連携した研究開発を支援。

【本制度に関する相談窓口】

地域資源活用支援事務局  
<http://www.smrj.go.jp/chiikishigen/jimukyoku/index.html>

【本制度に関するサイト】

<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html>

【本稿に対する問合わせ先】全旅連専務理事 島村博幸 Tel. 03-3263-4428  
 E-mail: shimamura@yadonet.ne.jp

●観光資源活用認定は24社。旅館ホテルの取組事例を紹介

## 和銅史跡に関連した「ご利益ツアー」等を開発

和銅鉱泉旅館が“一般”と“事業経営者”向けに

### 和銅開珎関連商品の企画・販売も

事業名：和銅採掘遺跡及び和銅開珎に関連する地域資源を活用した「ご利益ツアー」及び関連商品の開発

◆事業概要（新たな活用の視点）

産地・地域の現状と課題

日本の流通貨幣発祥の地でありながら、採掘遺跡が存在していることについての認知度は低い。また各施設・遺跡の整備は、ハード面・ソフト面ともに決して十分ではないことから和銅鉱泉旅館（埼玉県秩父市）は関連事業に着手した。2008年度は「和銅奉獻1300年」。秩父市は1300年祭を企画、ハード面での整備を進めているところ。同社においても、ソフト・サービス面での準備を進めるため、具体的な事業の着手を目指す。

地域資源の強みと新たな活用視点の導入では、和銅開珎誕生の地として、古くから銭神様として慕われており、伝統、文化、歴史など多角的にスポットを当て、貨幣誕生の物語としての史実と、「お金に不自由しない銭神様」を伝える。

◆売れる商品づくり（競争力、市場性、販路）

◇競争力  
製品、新サービスのコ

ンセプト歴史資産「和銅開珎」誕生ストーリー等のソフト資源と、和銅開珎採掘遺跡や銭神様を祭った神社等ハード資源の融合による地域資源の活性化。競合製品との優位性交通の利便性における地理的優位性。日本の通貨誕生の歴史、銭神様のご利益、花など地域資源の複合化による優位性。

◇市場性

市場ニーズ、市場規模近年の旅行に対するニーズは「テーマ志向」であり、その中でも史跡愛好家やご利益を求める層のニーズに合致。

◇販路

販路開拓方針和銅奉獻1300年祭・財布供養・室くじ祈願・ビジネス開運などのイベント事業を実施。和銅開珎コイン地域通貨プログラムの開発による認知度の向上を図る。

◆地域資源における関係事業者との連携

組合行政・NPO等との連携、埼玉県・秩父市・秩父観光協会・秩父旅館協同組合・和銅保勝会等、産地の活性化につながる取組、和銅開珎遺跡に集まる観光客に対する地域での宿泊・飲食等の波及、及び商品企画・製造・販売。

## 健康と癒しの温泉地創造事業を展開

いわき湯本温泉旅館協組が取組む

### バルネオセラピスト（温泉保養師）制度を構築

事業名：健康と癒しの温泉地創設事業

◆事業概要（新たな活用の視点）

いわき湯本温泉の売上高は最盛期（平成8年）の75億円から38億円（平成18年）まで減少し将来的不安に見舞われており、新たなサービスの確立、他の温泉地との差別化が急務となっている。

いわき湯本温泉旅館協同組合では平成13年度から全国に先駆けて、温泉の保健的機能を引き出す知識・技能を持つバルネオセラピスト（温泉保養士）制度を構築し、その有資格者の養成に取り組んでいる。

このバルネオセラピストを差別化を図るための核とし、健康増進と癒しを中心としたリピート型短期滞在をコンセプトとして展開を図る。

◆売れる商品づくり（競争力、市場性、販路）

◇競争力

バルネオセラピストが中心となり、健康増進、癒し、健康食、各種エクササイズ、観光までも含めた「バルネオプログラム」を開発する。この他、温泉とフラダンスを組み合わせた健康促進プログラム、地域の食材を活かした「医食同源」の理念を取り入

れた地産地消の薬膳料理」メニューの開発などを行う。

◇市場性

高齢化の進展、行動スタイルの小グループ化が進む中であって、健康嗜好、癒し嗜好の利用客の増大及び小旅行ニーズ増大と多様化に対応した設定としている。

◇販路

首都圏及び近隣県の対象年齢層を50歳から75歳と設定し、インターネットでのPR展開のほか、健康情報誌、関連業界紙の活用、旅行会社との提携を進める。

◆地域資源における関係事業者との連携

スパリゾートハワイアンズと連携してフラダンスを健康増進に取り入れるほか、市内観光関連施設と連携を図り、健康・癒しに役立つ魅力的な商品（プログラム）づくりを行う。健康プログラムの開発にあたっては、いわき市の健康・福祉施設（いわき市健康福祉プラザ）と連携することとしている。

◇

これらの事例は観光資源活用認定で、「いわき湯本温泉」と「和銅採掘遺跡」は共に平成19年10月12日に認定された。

## 次期青年部長に井上氏(福岡県部長)

「観光立国」「業界の諸問題」への対応掲げる

### 全旅連青年部臨時総会

県部長サミットでセミナー開催

全旅連青年部(永山久徳部長)は9月11日、東京・千代田区の都道府県会館で臨時総会を開き、次期部長に井上善博・福岡県部長(九州沖縄ブロック副ブロック長) = 写真 = を選出した。

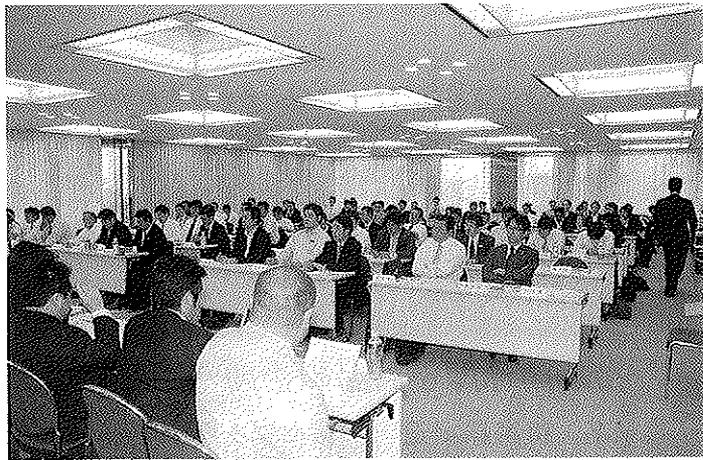
次期全旅連青年部長の選出では、選挙管理委員会を設置した上で立候補届出制を取っているが、今回は立候補者がなく、常任理事会において立候補者を推薦する形がとられ、選挙管理委員会と連携しての候補予定者の選考となった。井上氏ははじめに「全旅連青年部に出向した当時は経営面で大きな責任を負わされ、心もとなない心境での旅館業のスタートであったが、それを乗り越えることが出来たのは、地元九州沖縄をはじめ、全国の諸先輩、同志のみなさんのご指導があったからです」と感謝の念を示したあと、青年部については「自己のモチベーションを高める絶好の場であると同時に、業界の若手経営者および、経営者に準じる人の情報交換と収集、同業者間の絆を深める場である」と述べた。また、部長就任に当たっては「40周年を迎えた青年部の“不惑の年”としての気概と情熱を受け継ぎ、今後も責任世代として活動していきたい」と語り、



次期青年部活動テーマに「永山体制の「進化と継承」「観光立国の実現と業界における諸問題への積極的なコミットメント」を掲げた。そして最後に「厳しい時代だからこそ、青年部活動を通じて業界の次代を担う仲間が、切磋琢磨し、お互いに勉強をしておかなくてはならないが、これには誇りをもって頑張っていきたい」と述べ、理解と協力を求めた。

永山部長は、次期部長に選任された井上氏については、「平成17・18年度には私と同期の副部長であり、純粋で実直な行動力は全国の青年部員の知るところとなっている。経営者としても優秀で、安全性と成長性を兼ね備えた素晴らしい旅館経営を行っている。社会環境の激変に対応しつつ、私が提唱している組織の改革路線を引き継いでもらう上で、時代に合致した力強い新リーダーとなることを確信している」と述べた。

この日は、第5回県部長サミットとして業界の諸問題(NHK受信料問題等)について、衆参議員会館の地元議員



### コーチングを紹介

佐久間前部長があいさつで

臨時総会の来賓であり、あいさつした佐久間克文前部長 = 写真・左は永山部長 = は、同氏が活動のテーマとした「聴・感・伝・磨」を振り返りながら「私の中ではまだその取り組みが続いており、今は従業員を育てる一つの方法であるコーチングを勉強している」と述べ、その一部を紹介して経営力アップへの助言を行うとともに、要望があれば個々の施設でも講師を務めていきたいと意欲を示した。

コーチングはいかに自主的に仕事をしてもらうか、また、モチベーションを上げてもらうかを重視し、人が自ら学習し育つような環境を作り出すことによって個々を伸ばし、自らの問題



を解決していけるようになることを目的としているもの。手法の一例として、会議等でコミュニケーションを図る上で、最少の時間(5~6分)で最大の成果を上げるという「この1週間、仕事でうまくいったことは何か」「この1週間仕事でうまくいかなかったことは何か」「うまくいかなかった原因は何か」、そして、うまくいっていることを今後どう伸ばし、うまくいかなかったことから何を学び今後どういかにするかといった「次の一手は何か」の4つの質問を紹介した。

を訪れ陳情活動を行ったほか、宿屋の知恵袋委員会セミナー = 別掲 = を開催した。

井上善博(いのうえ・よしひろ) = 1968年10月25日生。福岡県朝倉市出身。1975年に(株)六峰館に入社、2003年に同社専務取締役就任、現在に至る。青年部経歴では1975年に福

岡県旅館ホテル環境衛生同業組合青年部に入部、1995年から全旅連青年部に出向。その後、全旅連青年部の副部長(05・06年度)、福岡県旅館ホテル組合青年部長、全旅連青年部九州沖縄ブロック副ブロック長に就任(07・08年度)、現在に至る。



## 「宿屋の知恵袋サイト」活用セミナー開く

### いち早く経営に役立てることができるシステム

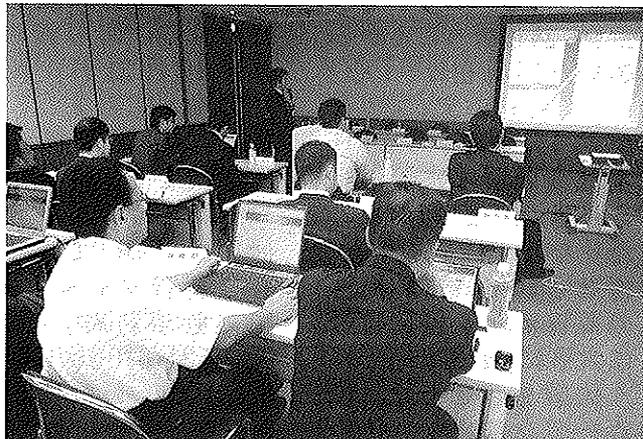
全旅連青年部は臨時総会後に行った第5回県部長サミットで、「宿屋の知恵袋サイト活用セミナー」を開催した＝写真。

同WEBサイトは、青年部員が共有できる情報で、いち早く経営に役立てることができる「宿屋の知恵袋システム」。

全国の宿屋で行われている多くの「知恵(情報)」を集積し、何らかの形でそれぞれの経営に役立ててもらおうというもの。知らない人同士でも助け合う仕組みとなっており、経営や運営で行き詰った時や何かのことで「困った時にみる」、そして成功事例(失敗事例含む)など「助かった事例を書き込む」という形式をとる。

セミナーでは実際にパソコンを前にその活用方法を研修した。検索方法は、悩んでいる言葉(例えばクレーム対処、営業・運営管理、地域づくり、税・法律・公共料金・補助金、経費節減など)を入力して行う「直接キーワード」のほか、「カテゴリー別ホルダー」から進めるもの、そして、「直接入力しても検索されない」「もっとカテゴリー以外のもを知りたい」といった場合の「お問い合わせ入力」などがある。研修ではすでに立ち上がっている「宿屋の知恵袋」(<http://ajra.jp/kb/>)を開いて行われたが、今後はコンテンツ(Q & A方式)の整理に移っていく。

「宿屋の知恵袋サイト」をパソコンを使って研修する県部長ら



## 青年部全国大会は11月26日、名古屋で

第19回全旅連青年部全国大会は2008年11月26日、名古屋市の名古屋国際会議場で開催される。大会スローガンは「今を正しく生き、新しい時代を築く～Yes we can～」。

大会タイムスケジュールは12:30 オープニングセレモニー、13:00～13:50 大会記念式典、14:00～16:30 分科会、17:20～17:45 懇親会までのブース見学、17:45～19:45 懇親会。

「知識」そのものではなく「知識への欲求」を得てほしいとした分科会では、「知りたい知恵、知りたい答えがあります」と、効率的な方法で情報収集ができる「宿屋の知恵袋システム」、企業ドクターを招き、明るい未来を予測



できない経営者に、どの企業にも残された次の一手を指南してもらおう「がんばれ旅館の仲間たち!」、宿知識NO.1の栄冠を目指す47都道府県部長による戦いとなる「宿文化甲子園」、そして、地球環境に優しい先進的な宿を目指した「エコスタイルでパブリックアップ」などが行われる。

「意義ある大会を目指す」とあいさつする松山愛知県部長



臨時総会では全旅連協定商社会会員の紹介も行われた

## 2011年7月24日までにアナログ放送が終了

### 地上デジタル放送受信の準備は早めに

#### デジタル受信機の用意とアンテナの確認を

今般、「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（平成19年9月に内閣官房に設置）で、「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008」がとりまとめられ発表された。発表内容は次のとおり。

①平成23年7月24日にアナログ放送が終了しデジタル放送に完全移行する②デジタル放送を視聴するためにはデジタルテレビ等の購入のほか、アンテナ（ビル陰等の受信障害対策や集合住宅等における共同受信のために設置された共同アンテナ＝共聴施設＝を含む）改修等が必要な場合がある③アナログ放送終了時期が近づくとアンテナ改修等の工事が集中し、円滑な改修等が困難となるおそれがある④デジタル対応の方法が不明な場合には、総務省コールセンター（0570-07-0101）に相談することができる—などとなっている。

アナログ放送が終了すると、それ以降、アナログテレビを使用している場合、そのままではテレビ放送（地上デジタル放送）を見ることができなくなる。地上デジタル放送の受信方法は、①デジタルテレビに買い替える②今使っているアナログテレビを引き続き使う場合は、デジタルチューナーまたは

デジタルチューナー内臓録画機を用意するなどしてデジタル受信機を用意する。

また、アンテナを確認する必要がある。地上デジタル放送を見るには、UHFアンテナが必要。アナログ放送で使っているUHFアンテナでも通常はそのまま受信できるが、別途、調整や交換が必要な場合がある。その他、ケーブルテレビを利用して地上デジタル放送を見ることがもできる。通常は有料となるので、詳しくは近くのケーブルテレビ会社に問い合わせを（この場合、アンテナの設置は必要ない）。

他にも気をつけておきたいことは、①マンションなどの集合住宅の共同受信アンテナで見える場合は、改修工事が必要になる場合がある②現在、ビル陰の共同受信設備でテレビを見ている場合は、保守管理者や受信障害の原因である建物の所有者に確認する必要がある—などだ。

地デジに関する問合せは総務省地デジコールセンター（ナビダイヤル0570-07-0101、IP電話などからは「03-4334-1111」に）なお、地デジ放送エリアのめやすについては（社）デジタル放送推進協会のホームページ（<http://www.dpa.or.jp/>）で確認できる。

## “こころを育む”活動事例を募集

### 「こころを育む総合フォーラム」が実施

#### すばらしい取組みで運動の輪全国に

こころを育む総合フォーラム（事務局：松下教育研究財団）は、昨今のさまざまな社会事象から浮かび上がる日本人の心の荒廃に危機感を抱き、歯止めをかけたいとの思いを共有する各界の有識者16人が集い、討議を重ねて提言をまとめるとともに、シンポジウムなどを通じて提言内容の紹介とフォーラムの思いを発信してきた。

子供たちのこころを育むことを目的として、すでにすばらしい取組み事例が全国各地にあるが、その連携を強め、“こころを育む”運動の輪を全国に広げていくことになり、家庭、学校、地域、企業が一体となって「こころを育む活動」への取組みを行い、「呼びかける」「紹介する」「ほめる」「広げる」の4事業を推進するために、“こころを育む”活動事例を募集することになった。

同総合フォーラムでは「21世紀の日本人の心はどうあるべきか」をじっくり話し合うことから始めた。現在は、「心」をめぐる熱いディスカッションに、会場からは「日本社会の根本にかかわる問題提起だと受け止めた」など、強い共感が寄せられている。提言の要旨は、子供に自分は大事にされているという体験をさせたり、母親を孤立させない仕組

みを目指した「家庭を見直そう」、学校を生きるための力を身につける場にしよう、いじめは子どもたちの閉じた集団で起こるものであり、教師、あるいは地域の大人たちは外の風が入るようにしてやらねばならないとした「学校を見直そう」、子どもがのびのびと暮らせる地域づくりを真剣に考えるとした「地域にできること」、そして、企業も地域での子どもたちの「育み」を担おう、市民としての社員教育にも取り組む必要があるとした「社会の企業に対して」—の4項目にまとめている。

事例募集は、全国の個人や団体が行っている「こころを育む活動」。応募の条件は、こころを育むことが目的で活動の仕方に「進める」「広げる」「続ける」ための工夫があること。全国6ブロックごとの審査とフォーラムによる本部審査を経て「全国大賞」以下の各賞が決まり、来年3月に表彰が行われる。応募締め切りは10月31日。問い合わせ・応募先は、〒105-0001東京都港区虎ノ門1の1の10第2ローレルビル松下教育研究財団内「こころを育む総合フォーラム全国運動事務局」（電話03-5521-6100、HPは<http://www.kokoro-forum.jp/>）。

# 清潔な施設空間づくり「スリーエス」

評価が高く多くの旅館ホテルが導入

**株式会社システム・シャイン・サービスが提供**  
全旅連協定商社

「旅館・ホテル優良商品情報」——。今回は「システム・シャイン・サービス(株)」が独自に開発した、じゅうたんやソファのメンテナンス商品である3S(スリーエス)による数々の注目商品を紹介したい。

まず、「スーパー3S」は、じゅうたん、ソファ等の飲食物などによるしつこくこびりついた汚れは、スプレーして、約30秒後に乾いたタオルで拭き取るだけで、しっかり汚れを落とすという優れた商品。ホテルが選ぶ優良商品賞を受賞している商品である。マスコミにも度々取り上げられており、全国の多くの旅館ホテルで導入されているものだ。

次に「マジカル消臭3S」。天然植物機酸の採用で、環境にも優しい消臭スプレー。焼肉をした部屋の油煙臭、クーラーのカビ臭、たばこ臭をはじめ浴室、台所で発生する様々な臭いから車や身の回り、ペット(体臭・排出物臭)まで、気になる臭いは、この「マジカル消臭3S」(除菌)が解決してくれる。持ち歩きに便利な携帯用ミニボトルもある。新幹線内でスーツに付いたタバコのニオイを落としたい出張サラリーマンのために宿泊するビジネスホテルなどで販売するのもいい。値段は税込み500円のワンコイン。旅館ホテルでは客室担当が最終チェックに常に携帯し、部屋の環境を整

えているところもある。脱衣場などでも効果を発揮する。またたばこを吸ったお客様のあとなど突発的な臭いの消臭などで、旅館ホテルで数多く常備されている“すぐれもの”だ。みなさんからは「市販のもと比べ効果はバツグン!」の声が多い。また、「ベスト3S」はじゅうたんクリーナーに使用する洗剤。液剤のためすぐに溶かして使える。「とにかくよく落ちる。今まで多くの洗剤を試したが一番良い」と評価が高い商品である。万能洗剤であり、クロスや浴室にも対応できる。原液を10倍に薄めて使うためランニングコストもよい。

現在、同社では10周年記念として、使いやすい1電源タイプのスチームクリーニングマシン「ハイパー3S」のキャンペーンを行っている。高温水で洗浄できるため、従来水で使用するリンサー機と比べて、洗剤の使用量が少なく済み、また汚れの落ちもバツグンだ。軽くて場所をとらず、持ち運びも楽で女性の方にも扱いやすいため、使いたい時に簡単に使えるのがいい。キャンペーン中はオリジナル洗剤「ベスト3S」がついて367,500円(税込価格)となっている。

このほか、カーペットに付着したガムの除去、じゅうたんのタバコのこげ除去に使用される「ガムリム3S」、シートのクリーニング、



## キレイなところに 人が集まる

経銷専門メンテナンス商社が独自に開発した他では市販されていない画期的なスプレーです。飲食物などによるしつこくこびりついた汚れは市販されている洗剤で落とすのは容易ではありません。しかし当社のsuper 3sは、汚れているところへスプレーするだけで味・匂い・油汚れを落とすことができ、しつこくこびりついた汚れは、スプレーして約30秒後に乾いたタオルで拭き取るだけで、しっかり汚れを落とすという優れた商品。ホテルが選ぶ優良商品賞を受賞している商品である。マスコミにも度々取り上げられており、全国の多くの旅館ホテルで導入されているものだ。

スーパー3S 240ml 10MEガス使用 2,000円

※ソファのメンテは全旅連協定商社3Sグループにお任せください。年間メンテナンス契約実績全国No.1

※増量時間5時間以内、チェックアウトからチェックインの前でOK。250mlボトルの容量はメンテナンス用・業務用のみです。家庭用は別途販売されています。高圧洗浄機は、必ずしも高圧洗浄機でなくてもOKです。安心して全旅連協定商社。常にホテル・旅館のオーナーの立場でまたホテルにいいサービスを提供する立場から、清掃メンテナンスを盛り合わせで提供してきました。お帰りで当社のメンテナンス技術は全国に広がっています。

## キレイなところに 人が集まる



こんな臭いを消したいと思ったことはありませんか?

- ・**煙 室** 焼肉をした部屋の油煙臭、クーラーのカビ臭、たばこ臭
- ・**浴 室** 排水口の臭い、カビ臭
- ・**台 所** 排水口の臭い、調理した後の気になる臭い
- ・**車** クーラーのカビ臭、タバコ臭
- ・**身の周り** 体臭、衣類/財具の臭い、病院臭、夫臭
- ・**ペット** 体臭、排泄物臭

ソファのメンテは全旅連協定商社3Sグループにお任せください。詳しくは是非ホームページをご覧ください。

ハイパー3S 500ml 2,500円  
18L 25,000円



システム・シャイン・サービス株式会社  
〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10  
TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5455  
<http://www.3s-group.co.jp>

「イスクリーニング」などがある。

宿泊客に心地よく過ごしてもらうためには、清潔な施設空間づくりも欠かせない大事なことです。同時にスリーエスの数々の

商品の導入も欠かせないものとなっている。

この件についての問い合わせ先はシステム・シャイン・サービス(株)(東京都豊島区南長崎 6-8-10、電話 03-5996-5407)。